

令和2年5月度 教育委員会要旨録

1. 開催日 令和2年5月28日(木) 午後1時30分～

2. 場所 多可町役場 大会議室

3. 出席者 教 育 長 岸 原 章
委 員 熊 田 正 博
委 員 岩 田 光 代
委 員 安 藤 和 志
委 員 木 俣 美 代 子

4. 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 宮原 文隆
学校教育課長 藤本 志織
こども未来課長 足立 貴美代
教育総務課副課長 高橋 敏
こども未来課課長補佐 細田 和資
教育総務課主査 安平 智香子

5. 議 案

議案第27号 多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第28号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第29号 多可町通園バス管理運営規程の一部改正について

議案第30号 多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の一部改正について

議案第31号 地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱の一部改正について

議案第32号 多可町の教育の点検及び評価委員の選任について

議案第33号 多可町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針の制定について

6. 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①就学援助事業について
- ②ハートフル学業支援金給付事業について
- ③学校施設整備事業について
 - 松井小学校 屋内運動場非構造部材耐震化工事
 - 加美中学校 屋内運動場及び格技場非構造部材耐震化工事
 - 八千代中学校 屋内運動場非構造部材耐震化工事
 - 学校施設現況調査等委託
- ④多可町図書館事業について
 - 多可町図書館まつり 6月13日(土)
- ⑤那珂ふれあい館事業について
 - 6月の行事予定
- ⑥多可町学校給食センター事業について
 - 学校給食の再開について
学校臨時休業のため、3月3日(火)以降の給食提供停止
- ⑦令和2年度 女性教育委員研修会
 - 日にち：令和2年6月25日(木) → 延期
 - 場 所：丹波市丹波の森公苑で開催予定
- ⑧令和2年度 全県教育委員会研修会
 - 日にち：令和2年8月20日(木)・21日(金)
 - 場 所：神戸市六甲荘で開催予定
- ⑨令和2年度 近畿市町村教育委員会研修大会
 - 日にち：令和2年11月10日(火)
 - 場 所：神戸市文化ホールで開催予定
- ⑩令和2年度 新任教育委員研修会
 - 日にち：令和2年11月中旬

場 所：県民会館（神戸市）で開催予定

⑪ 4月定例会教育委員会要旨録について

【学校教育課】

① 6月補正について

② 夏休みの短縮について

③ 多可町いじめ防止対策改善基本計画について

【こども未来課】

① 第31回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

② 6月行事予定について

(3) 次回教育委員会について（案）

令和2年6月25日(木) 午後1時30分～

(4) その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 緊急事態宣言の解除について

緊急事態宣言が1ヶ月半ぶりに解除になりました。4月7日に東京・大阪・兵庫など7都府県に緊急事態宣言が出され、16日には範囲が全国に拡大されました。5月14日には39県が解除、5月21日には関西（大阪・京都・兵庫）の3府県が解除、そして5月25日に全ての都道府県が解除になりました。ただ、これからは感染拡大の防止対策を十分に講じた上で経済活動、また学校を再開していく段階になると思います。今後は私たち一人一人が新型コロナウイルス感染症と上手に共存しながら日常の生活を続けていくこととなります。三密を避ける、手洗いをしっかりとやる、マスクの着用、健康チェックなど新しい生活スタイルが求められているところです。特に学校では感染症対策と教育活動をどのように両立をさせていくかということが今からの大きな課題になってきます。学校現場を十分支援してこの難局を乗り越えていきたいと思えます。

(2) 各施設の再開について

小中学校は5月中は臨時休業というかたちをとっておりますが、先週は1回、今週は2回の分散登校を実施しました。6月1日から学校を正式に再開する予定です。1日・2日については午前中3時間の授業、3日から給食を行います。中学校については3日から平常通りの日程となります。小学校は新入生もおりますので、3～5日については4時間の授業・給食・ホームルームというかたちになります。人数が多いクラスについては2週間程度、大きな特別教室を使用する、若しくはクラスを二つに分けて授業をするなどの対策を講じて三密を避けるようにしていきます。

子育てふれあいセンターは25日から、児童館は26日から少し時間を短縮して開館しています。消毒等の作業に時間を要します。特に小さな子どもの遊具など消毒を十分に行い、子どもたちが安全に活動できるようにするために必要であると考えています。

こども園については、6月1日から通常の保育になります。通園バスも同日から運行します。現在、こども園では約50%の出席率となっています。

学童保育は閉館せずにおりました。現在、約40%の児童が出席している状態です。可能な方には在宅での保育をお願いし、ご協力いただいた結果だと思

っています。

図書館・那珂ふれあい館は、5月16日から開館をしています。一部椅子の数を減らすなど密を避ける措置を講じながら、平常に近づけています。

(3) マスクの寄贈について

子どもたちや教職員にマスクを寄贈いただきました。3月25日に西脇市野村町の(株)ユタックスからマスクを3,000枚いただきました。町内の小中学生に配布させていただきました。4月28日に八千代区の播磨染工(株)から布製のマスクを1,000枚を町内の小学生にいただきました。5月14日に中区の(株)ソーイング竹内から就学前の子どもにということで、0歳～3歳のベビー用と4歳～5歳のキッズ用、合わせて1,000枚をいただきました。5月27日に中区の(株)ユミックスから小中学校、また学童の先生用に布製のマスクを600枚いただきました。これからもマスクの着用は必要になってきますので、今回の寄贈は本当にありがたいと思っています。

以上、3点報告します。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

日程第3

議案第27号 多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

事務局：国の厚生労働省令の改正に伴う条例改正です。 ー詳細説明ー

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第27号を原案通り可決いたします。

議案第28号 多可町家特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

事務局：国の内閣府令の改正に伴う条例改正です。 ー詳細説明ー

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第28号を原案通り可決いたします。

議案第29号 多可町通園バス管理運営規程の一部改正について

議案第30号 多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の一部改正について

事務局：議案第29号と議案第30号については関連する議案ですので、一括の審議をお願いします。令和元年10月1日に幼児教育保育の無償化が実施されました。これに付随して教材費の保護者負担がなくなりました。また、年収360万円未満相当の世帯については副食費も免除となりました。以上のことにより議案第30号の「多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱」対象が見学旅行費とバス代の全額免除のみとなりました。このため要綱を一部改正し、要綱の名称を「多可町認定こども園幼稚園部就園奨励費助成要綱」に変更するものです。また、このことにより議案第29号の「多可町通園バス管理運営規程」の一部改正が必要となりました。 —詳細説明—

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：対象になった保護者は全ての負担がなくなるというのですか。

事務局：はい。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第29号、議案第30号を原案通り可決いたします。

議案第31号 地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱の一部改正について

事務局：今年度、地域の学校教育のあり方を考える会を設置する予定です。これに伴い、現行の要項第11条では「考える会の庶務は、多可町教育委員会学校教育課において処理する。」となっていますので、「教育総務課において処理する。」と所管する課名を変更するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第31号を原案通り可決いたします。

議案第32号 多可町の教育の点検及び評価委員の選任について

事務局：別紙の2名の方をお願いしたいと考えています。 —お二人の紹介—

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第32号を原案通り可決いたします。

議案第33号 多可町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の

健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針の制定について

事務局：3月の定例教育委員会において、働き方改革の一環として勤務時間外の労働時間の上限について規則を制定させていただきました。その規則に基づいて方針を策定すると県から通知がありましたので、多可町としましても同様に方針を制定するものです。　　－概要説明－

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：今でも勤務時間は先生方が個人で記録し、管理職が確認する方法ですか。

事務局：はい。県の記録簿を使用しています。今年度から校務支援システムを導入していますので、システムと記録簿を一体型にしてより良いものになっています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約　質疑等ないので、議案第33号を原案通り可決いたします。

日程第4 報告事項

(1) 各種委員会の報告

＊委員会の開催がなかったため、報告はなし。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①就学援助事業について

②ハートフル学業支援金給付事業について

③学校施設整備事業について

○松井小学校 屋内運動場非構造部材耐震化工事

○加美中学校 屋内運動場及び格技場非構造部材耐震化工事

○八千代中学校 屋内運動場非構造部材耐震化工事

○学校施設現況調査等委託

④多可町図書館事業について

○多可町図書館まつり　6月13日（土）　中止

⑤那珂ふれあい館事業について

○6月の行事予定

⑥多可町学校給食センター事業について

○学校給食の再開について

学校臨時休業のため、3月3日（火）以降の給食提供停止

⑦令和2年度 女性教育委員研修会

日にち：令和2年6月25日（木） → 延期

場 所：丹波市丹波の森公苑で開催予定

⑧令和2年度 全県教育委員会研修会

日にち：令和2年8月20日（木）・21日（金）

場 所：神戸市六甲荘で開催予定

⑨令和2年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和2年11月10日（火）

場 所：神戸市文化ホールで開催予定

⑩令和2年度 新任教育委員研修会

日にち：令和2年11月中旬

場 所：県民会館（神戸市）で開催予定

⑪4月定例教育委員会要旨録について

⑫6月補正について — 追加説明 —

教育長：ただいまの教育総務課の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委 員：光熱水費に係る補正について新型コロナウイルス感染症の関係で小中学校は臨時休業であったので、通常よりも経費は抑えられたかと思うのですが、それでも補正は必要ということでしょうか。

事務局：はい。ご指摘の通り、休業期間中について児童生徒が使用する教室はほとんど使用してませんが、通常でも4月5月に使用するのは照明の電気代ぐらいです。今回は夏休みを短縮することによりエアコンの使用日数が増えますので、例年に比べて電気代が大幅に増えることを予想しての補正となります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教

育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①6月補正について

②夏休みの短縮について

③多可町いじめ防止対策改善基本計画について

事務局：4月の定例教育委員会で説明した調査委員会からの答申を基に作成しました。内容につきましては答申を踏襲したものとなっています。

事務局：例年であれば行事予定として自然学校やトライやるウィークについて報告しているのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で実施の方法や日数などについて現在検討中です。また、部活動の郡総体につきましても現在検討中です。決定しましたら報告させていただきます。

教育長：ただいまの学校教育課の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：夏休み短縮に伴う、バスによる児童の送迎は全ての学校が対象ですか。

事務局：はい。全ての小学校を対象に検討しています。送迎の対象となる児童については、現在通学距離や対象学年について検討しているところです。

委員：その場合は路線バスを利用するのでしょうか。若しくはこども園の送迎バスを利用されるのでしょうか。

事務局：こども園のバスを有効に利用できれば良いのですが、園児用のバスを小学生が使用することは法的に問題があることが分かりました。路線バスも利用できる地区とそうでない地区がありますので、送迎を委託する方向で検討しています。

委員：中学校の定期テストについて1学期に中間と期末の2回の実施が可能ですか。また、その実施時期はいつ頃をお考えですか。

事務局：現在、検討中です。

委員：例年であれば長い夏休み明けに子ども達の心のケアが必要だと思のですが、今回3月から続いた長期の休暇、更に学年が一つ上がったということでの不安などもあって、学校が再開されることによって子ども達は何らかのサイン

を出してくることもあると思います。是非、そのサインに気づいてあげてほしい、見落とさないでほしいと思います。

事務局：長い休みでしたので教員から最低でも2週間に1回、気になる子どもについては1週間に1回程度、電話をして家庭での様子を聞かせてもらったりして、心のケアに努めて参りました。また、学校に来にくかった子ども達は臨時休業中に学校に来る機会をこまめに取ったため、現在の分散登校にも登校できている子がいると聞いています。継続して登校できるように学校としてもしっかりと対応していきたいと思っています。学校に来られない子ども達については適応教室で対応しています。6月の再開に向けては委員のご指摘のように心のケアは学力保障とともに本当に重要であると考えています。学校再開から少し落ち着いた時期に子ども達のストレスチェックの実施やカウンセラーの授業も計画しています。また、子ども達の行動にも十分注意を払った上で必要に応じ面談なども実施して通常の学校生活に戻していきたいと思っています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①第31回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

②6月行事予定について

事務局：新型コロナウイルス感染症の関係で今年度の春のこども園の訪問は中止したいと思っています。

教育長：ただいまのこども未来課の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、こども未来課からの報告を終了し、次に移ります。

(3) 次回教育委員会について

令和2年6月26日(金) 午後1時30分～

(4) その他

事務局：4月の定例教育委員会では、6月に総合教育会議を開催したいとお話ししておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で様々な影響が出ています。また、6月から学校を再開することにより今後新たに課題が見えてくることもあると思いますので、総合教育会議の開催時期をもう少し延ばしてはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

【閉 会】

教育長 午後3時50分

閉会宣言

令和2年5月28日